



アウェアネスリボン(カラーリボン)を いくつ知っていますか？

アウェアネスリボンとは、輪状に折った短い一片のリボン、もしくはそれを描いたものなど、着用者が社会運動や社会問題に対してさりげない支援の声明を表すものとして使用されています。


●イエローリボン
障害者権利条約の考え方に基づいて「障害のある人もない人も誰もが住みやすい社会をめざす」ためのシンボルマーク。区では、障害者差別のないまち「世田谷」をつくる取組みのシンボルマークとして使用しています。




●ブルーリボン
拉致被害者の救出を求める国民運動は、ブルーリボンと青色を運動のシンボルにしています。青色は、被害者の祖国日本と北朝鮮を隔てる日本海の青を、また、被害者と御家族を唯一結んでいる青い空をイメージしています。
(出典：政府 拉致問題対策本部ホームページ)




●ピンクリボン
乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の重要性を伝える、世界規模のキャンペーンシンボルマークです。




●オレンジリボン
児童虐待防止運動のシンボルマークです。子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子どもの虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことをめざします。




●レッドリボン
エイズへの理解と支援の象徴として使われています。エイズの予防とまん延の防止、エイズに関して偏見を持っていないというメッセージが込められています。




●グリーンリボン
世界的な移植医療のシンボルマークです。移植医療を通して、よりたくさんの命が救われる社会の実現に向けた、移植医療の理解促進、普及啓発につながる取組みです。




●パープルリボン
ドメスティック・バイオレンス(DV)や虐待などの精神的・肉体的暴力をなくしたい、なくそうという願いが込められた、女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。




○ホワイトリボン
全ての女性が自分の意思で自らの健康と幸せな人生を選択できるように、女性の健康と権利の大切さを伝える、国際的なシンボルマークです。




●ティール&ホワイトリボン
子宮頸がんについて正しい知識を普及啓発する活動のシンボルマークです。ティールとは、コガモの頭から首にかけての、青みがかった緑の羽の色のことをいいます。



●レインボーリボン
平和やSOGIの多様性を象徴する旗に世界共通で使用される6色のレインボーカラーです。性的マイノリティに対する偏見の解消をめざしています。
SOGI…Sexual Orientation and Gender Identityの略で「好きになる性」と「自認する性」のこと。



●ゴールドリボン
小児がんに対する理解や支援を呼びかけるときに使われる世界共通のシンボルマークです。



このほかにもたくさんのカラーリボンがあり、リボンの形も様々なものがあります。
なお、リボンの色は、異なった趣旨の運動のシンボルマークに使われていることもあります。

窓口案内

障害のある方

- 障害を理由とする差別に関する相談窓口
障害施策推進課 ☎03-5432-2424 ☎03-5432-3021
月～金曜＝午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
- 障害者虐待通報・届出等窓口(総合支所保健福祉課)
月～金曜＝午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
世田谷 ☎03-5432-2865 ☎03-5432-3049
北沢 ☎03-6804-8727 ☎03-6804-8813
玉川 ☎03-3702-2092 ☎03-5707-2661
砧 ☎03-3482-8198 ☎03-3482-1796
烏山 ☎03-3326-6115 ☎03-3326-6154
- 世田谷区障害者夜間・休日虐待通報ダイヤル
☎03-5432-1033 ☎03-3410-0368
平日(夜間)＝午後5時～翌朝午前8時30分
土・日曜、祝・休日、年末年始＝終日受付

子ども

- せたがやホット子どもサポート
☎0120-810-293(ホットにきゅうさい)
月～金曜＝午後1時～8時 土曜＝午前10時～午後6時
(祝・休日、年末年始を除く)
※ファクシミリ、メールでの相談もできます。
詳しくは、区HPQ 126031 をご覧ください。
- 児童虐待の通告・相談窓口
世田谷区児童虐待通告ダイヤル
☎0120-52-8343(子にやさしさ)(24時間、365日)
児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189(いちはやく)(24時間、365日)

DVに関する相談

- 総合支所子ども家庭支援課
月～金曜＝午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
世田谷 ☎03-5432-2915 北沢 ☎03-6804-7525
玉川 ☎03-3702-1189 砧 ☎03-3482-1344
烏山 ☎03-3326-6155
- 世田谷区DV相談専用ダイヤル ☎0570-074740
月～金＝午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
- 男女共同参画センターらぶらす 女性のための悩みごと・DV相談
☎03-6804-0815
毎週火・水・木曜＝正午～午後4時、午後5時～8時
毎週土・日曜＝午前10時～午後1時、午後2時～4時
(12月28日～1月4日を除く)
※LINE相談、メール相談も実施しています。
- 男女共同参画センターらぶらす 男性電話相談
☎03-6805-2120
毎月第1・3金曜、第2・4土曜＝午後6時～9時

セクシュアル・マイノリティの方

- 男女共同参画センターらぶらす
世田谷にじいろひろば電話相談 ☎03-6805-5875
当事者の方はもちろん、そうかもしれないと悩んでいる方、家族や友人、学校関係者、職場の方などからの相談をお受けします。
毎月第1・3金曜＝午後2時～5時
毎月第2・4金曜＝午後6時～9時

上記の男女共同参画センターらぶらすで実施している相談について詳しくはホームページをご覧ください ▶▶▶

